

- 石川県の森林は、県土の68% (286千ha)を占め、このうち国有林は34千haあります。
 民有林では、これまでに100千haの人工林が造成され、人工林率が4割となっています。一方、国有林の人工林率は8%と極めて低く、保安林、国立公園、国定公園などに指定され、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。
- 石川県との地域林政連絡会議では、下記のような地域との共通課題について情報提供を行うとともに、石川県からは森林・林業施策に係る予算の概要等の説明を受け、民国連携の取組に向けて意見交換を行いました。



(地域林政連絡会議)

技術開発と普及

【課題】 海岸林整備における技術の向上及び普及 (継続)

【取組状況】

- ・ 松くい虫被害跡地において、天然更新したクロマツ稚樹の健全育成についての試験を石川県林業試験場とで実施。
- ・ 第66回全国植樹祭への参画、海岸部国有林のPRIに繋がるイベント等の開催。

【成果と今後の課題】

- ・ 民有林との連携による効果的な海岸林の整備保全。
- ・ 森林環境教育やイベント等によるPRを実施。
- ・ 効率的な海岸林整備の技術開発と普及に向け、林業試験場との合同試験の継続により試験成果の蓄積や新たな技術開発に取り組む。



(天然更新したクロマツ稚樹)

森林生態系の保全

【課題】 猛禽類・ニホンジカの管理 (継続)

【取組状況】

- ・ 石川県白山自然保護センターとニホンジカ等の生息状況について、共同調査を実施。
- ・ 森林整備予定箇所付近での猛禽類調査を実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 県のシカ生息数は増加傾向であり、生息状況の正確な把握等が必要。今後も関係機関が連携した情報共有や意見交換に取り組む。
- ・ 希少な猛禽類の繁殖のために必要な森林整備の実施が可能となった。今後も県等といっそう連携し情報把握に努める。



(自動撮影カメラで撮影されたニホンジカ)

林産物の安定供給

【課題】 木質バイオマス等の木材需要に対応した森林整備

【取組状況】

- ・ 県、森林組合、関係自治体等と木材の安定供給に向けた合理的な施業方法について、継続的に意見交換を実施。
- ・ 垂水国有林において、約600㎡の素材生産を行い、このうち約340㎡をバイオマス燃料用として供給。

【成果と今後の課題】

- ・ 民国が連携した森林整備等の取組について、県、森林組合、関係自治体等との合意形成を実施。



(間伐材の搬出)

治山対策の推進

【課題】 手取川濁水事案 (新規)

【取組状況】

- ・ 森林管理署長をチームリーダーとする対策プロジェクトチームを設置、応急工事を始めとする各種対策の検討や、関係機関との連絡調整を実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 応急対策の効果の検証。有識者の助言を得ながら今後の対策を検討。



施工面積	約10ha
飛行回数	約730回
浸食防止剤散布量	約310 t
土留工使用石量	120袋

(応急対策実施箇所)

福井森林管理署

担当者
森林技術指導官:河原正二
地域林政調整官:北本秀一
TEL:050-3160-6105

- 福井県の森林は、石川、岐阜、滋賀、京都の4府県との県境に多く分布しており、県土の75%（312千ha）が森林であり、このうち国有林は37千haあります。
民有林の人工林面積は118千haで、人工林率が43%と全国平均46%とほぼ同水準にありますが、人工林面積のうち、約8割の森林が間伐対象林分（スギ）であり、森林整備が必要となっています。
一方、国有林は奥地脊梁地帯に多く分布しており、人工林率は1%と低く、保安林、国立公園、県立公園などに指定され、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。
- 福井県との地域林政連絡会議では、署の平成27年度事業実行と平成28年度事業予定について情報提供を行いました。
また、福井県からは、平成28年度林業施策の概要等について説明を受け、民国連携の取組に向けて意見交換を行いました。
- 市町単位をブロックとした、奥越地域及び嶺南地域においても地域林政連絡会議を開催し、地域毎のニーズ把握と民国連携の取組に向けて情報交換、意見交換を行いました。



（福井県との地域林政連絡会議の様子）

林産物の安定供給

【課題】木質バイオマス発電所への間伐材等の供給対策（継続）

【取組状況】

- 福井県木質バイオマス燃料安定供給協議会へ参画し、各地域に設置されたストックヤードへの木質バイオマスの納入実績と進捗状況に係る情報を共有。
- 福井県公的森林間伐材等安定供給協議会に参画し、林産物の安定供給に向けて情報交換を実施。
- 松原国有林において、衛生伐に係る支障木（19m³）を供給。
- 久沢及び小沢国有林において、森林整備による発生材（688m³）を供給。

【成果と今後の課題】

- スtockヤードへの木質バイオマスの納入実績の把握により、計画的な供給体制づくりを検討。
- 間伐木等のA材～C材の有効活用を推進し、関係機関が連携して需要に応じた供給体制の検討を実施。
- 一般競争入札による支障木等の販売は、供給先の用途指定は不可能であるが、資源の有効利用のため、引き続き、支障木等の積極的な供給を予定。



（木質バイオマス発電所）

森林共同施業団地の設定

【課題】鉢伏山国有林に隣接する民有林との森林共同施業団地の設定（継続）

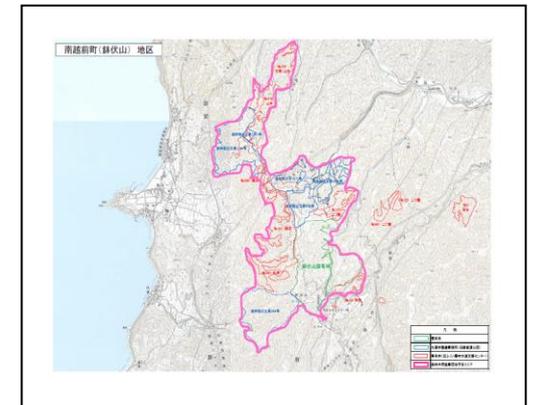
【取組状況】

- 福井県、福井水源林整備事務所及び福井森林管理署担当者による民国連携情報交換会を実施。

【成果と今後の課題】

- 森林共同施業団地設定によるメリットの具体案の検討。

【構想図面】



林業技術の普及

【課題】列状間伐及び森林作業道技術の普及（継続）

【取組状況】

- ・ 県有林において、福井県と共同で、関係市町、林業事業者等を対象に「林業専用道の路網検討会」を実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 今年度は国有林での列状間伐等に関する現地検討会については開催出来なかったが、国有林フィールドを活用した列状間伐と森林作業道に関する技術普及、林業専用道作設に関する技術普及に、今後も継続して取り組んで行く予定。



（現地検討の様子）

鳥獣被害対策の推進

【課題】ニホンジカの個体数管理（継続）

【取組状況】

- ・ 各市町、地域の有害鳥獣対策協議会へ参画し、被害状況等の情報共有及び対策の検討を実施。
- ・ 大野市及びおおい町へニホンジカ捕獲装置を貸与し活用を開始。
- ・ ニホンジカの被害・生息状況を把握するため、国有林野内において生息・被害調査を行い、関係機関等へ情報共有を実施。今年度から新規に越前流域の国有林も調査地に追加して実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 大野市貸与分については今年度は捕獲実績がなかった。
- ・ おおい町貸与分についてはニホンジカ1頭、イノシシ19頭が捕獲されたことにより地域の農林業被害緩和に寄与できた。
- ・ 今後、囲い罠によるニホンジカの捕獲頭数増加に向けた方策を各機関から情報を得ながら検討。
- ・ 国有林内におけるシカの目撃情報を収集し、関係行政機関等との情報共有により効率的・効果的な有害鳥獣駆除対策を検討。



（囲い罠設置の様子：大野市）



（捕獲されたニホンジカの様子：おおい町）

三重森林管理署

担当者
森林技術指導官:中井昌之
地域林政調整官:小畑敏彦
TEL:050-3160-6110

- 三重県の森林面積は373千haで、県土の65%を占めており、そのうち94%は民有林です。このうち国有林は22千ha(約6%)となっています。
民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が218千haで、人工林率が63%と全国平均の46%を大きく上回っています。人工林の資源構成は8齢級以上(41年生以上)の林分が85%を占め、1~2齢級(10年生まで)の林分は1%となっています。また、人工林、天然林ともに10齢級(46~50年生)の林分が最も多くなっており、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
一方、国有林の人工林率は48%と全国平均並みであり、養老・鈴鹿山系、台高山系の奥地脊梁地帯に多く分布しており、国土の保全や水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っています。
- 三重県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、木質バイオマス等の安定供給、獣害被害対策、低コスト林業等について意見交換を行いました。特に、三重県の素材生産量の伸び率は全国でワースト3位であり、林業生産活動の活性化の面からも民国連携による主伐・再造林の取組が重要となっています。
- 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題を把握するため、今後、各種会議やアンケート等を活用しながら幅広い情報収集を行い、課題解決に向け連携した取組を展開していくこととしています。



(三重県との地域林政連絡会議の様子)

林産物の安定供給

【課題2】木質バイオマス発電所への間伐材等の供給対策(継続)

【取組状況】

- ・未利用間伐材等を木質バイオマス発電の用途として供給するため、ウッドピア松阪と協定を締結。
- ・三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会へ参画し、林産物の安定供給に向けた情報交換を実施。

【成果と今後の課題】

- ・悟入谷国有林、大杉谷国有林の素材生産事業において、協定に基づき約 2181 m³をバイオマス燃料用として供給。引き続き、木材の安定供給に向けて素材生産事業を予定。



(現場でのチップ化を研修会で検証)

【課題1】素材生産事業の拡大(継続)

【取組状況】

- ・北勢地域に所在する国有林と隣接する民有林との一体的な管理経営(路網整備、森林整備、木材供給)に向け、民有林関係者と合同の山見・意見交換を実施。
- ・民国一体の管理経営による地域への経済効果や素材生産量等の経営上の指標について民有林関係者と検討。

【成果と今後の課題】

- ・民国一体の管理経営について、民有林関係者との合意形成に向け調整。
- ・民有林関係者と地形や林分状況等を勘案しながら作業システム、効率的な路網配置、木材集積場の共有等について意見交換会を実施。
- ・今後、三重県各地域で予定されている皆伐促進ワーキングへ参加し、林業関係者との意見交換や情報の収集・共有に取り組む。

希少野生動物の保護

【課題】オオダイガハラサンショウウオの保全対策(継続)

【取組状況】

- ・大杉谷国有林において、三重県指定天然記念物、(国)絶滅危惧Ⅱ類であるオオダイガハラサンショウウオの保護を目的に、両生類の専門家による指導のもと、三重県教育委員会、三重県治山林道課、三重森林管理署による現地学習会を実施。

【成果と今後の課題】

- ・専門家の見地に基づく意見から、治山・林道工事の施工に係るオオダイガハラサンショウウオ(幼生)の保護効果を認識することができ、今後、治山工事等の施工にあたって、幼生等の捕獲・移動について検討。



(現場学習会の様子)



(生息調査の様子)

治山対策の推進

【課題1】連携した災害復旧事業①（継続）

【取組状況】

- 三重県が実施する災害復旧工事において、官行造林の地権者と三者協議を行い、国有林、官行造林地の貸付契約を実施。

【成果と今後の課題】

- 作業道作設に伴う支障木や土地の形質変更等に係る手続きが、三者協議によりスムーズに行うことができ、早期の工事着手に寄与。
- 今後、スリットダムに堆積した流木の処分について、関係機関で協議しながらの実施、及び更なる流木防止対策の検討。
- 三者協議会と森林総合研究所との合同で現地検証を実施。検証結果を踏まえた現況説明、及び今後の対策方針等について意見交換を実施。



（上流の県施工の様子）



（国有林スリットダムに堆積した流木等の除去の様子）

【課題2】連携した災害復旧事業②（継続）

【取組状況】

- 三重県との治山事業連絡調整会議等により、国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を実施。
- 平成23年の台風12号により被災した大又川支流の地域において、大又特定流域総合治山対策により、三重県、国有林が連携して災害復旧対策を実施。
- 平成27年度は、国有林において山腹工事1箇所、三重県においては溪間工事0.5基を実施。

【成果と今後の課題】

- 国有林、民有林が近接している地域において、一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して効率的・効果的な荒廃地の復旧整備を実施。
- 今後、全体計画に基づき連携・疎通しつつ計画的な進捗を目指す。



（国有林で施工した山腹工事）

林業技術の普及

【課題】複層伐及びシカ食害対策技術の普及（継続）

【取組状況】

- 大台町内で施業された水源林整備事務所と大台町の複層伐実行箇所において、計画及び手法等について現地学習会を開催。
- また、複層伐跡地における効果的な獣害対策（パッチディフェンス）について現地学習会を開催。

【成果と今後の課題】

- 国有林の地域別森林計画への反映と手法の検討。
- 獣害対策については、防護策の維持修繕費も含めたトータルコストでの比較検討も必要。また、箇所別に効果的なディフェンス方法の具体検討が重要。



（複層伐現地学習会の様子）



鳥獣被害対策の推進

【課題】大杉谷国有林における二ホンシカ被害対策（継続）

【取組状況】

- 二ホンシカ被害対策に係る検討委員会、現地検討会を同日開催し、森林被害対策及び個体数管理手法の検討を実施。
- 林野庁委託事業「森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業」において、モバイルカリング、くくり罠による二ホンシカの捕獲を実施。

【成果と今後の課題】

- 二ホンシカの生息状況調査、森林被害調査（レーザー航測測量）に加え、検討委員会の意見・要望を反映。森林被害対策指針実施検討委員会により、森林被害対策及び個体数管理の手法について取りまとめを実施。
- 鳥獣被害対策技術高度化実証事業により、二ホンシカ12頭を捕獲。二ホンシカ被害対策について実証事業の報告会を実施。
- 今後、捕獲した個体の搬出方法、処分方法とその導入を検討。



（検討委員会の様子）

滋賀森林管理署

担当者
森林技術指導官: 中村雅人
地域林政調整官: 落窪弘行
TEL: 050-3160-6115

- 滋賀県の森林は、県境の脊梁山地から琵琶湖へ水が流れ込む形に分布しており、県土の50%（202千ha）が森林であり、このうち国有林は18千haあります。
民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が80千haで、人工林率が44%と全国平均46%とほぼ同水準にあります。また、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用段階に移行しつつあります。
我が国の林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然として低い水準にあり、また、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にあり、滋賀県においても森林の適切な整備が行われない箇所や二ホンシカによる森林被害の増加など、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。
一方、国有林の人工林率は17%と低いものの、近畿の水瓶である琵琶湖に注ぐ河川の上流に位置する森林と、田上山や三上山など平野部に近い歴史的にも文化的にも由緒ある森林を有しており、水源涵養、保健・文化・教育的な利用の場としての森林の多面的機能の発揮に寄与しています。
- 滋賀県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、二ホンシカ被害対策等について意見交換を行いました。
- 国有林が所在する市町の地域課題に対応するため、各種会議の機会等を利用して幅広に情報収集等を行っており、地域課題の解決に向けて市町と連携した取組となるよう努めています。



(滋賀県との地域林政連絡会議の様子)

治山対策の推進

【課題】平成25年9月の集中豪雨による山地災害発生箇所への復旧整備等（継続）

【取組状況】

- ・平成25年9月の集中豪雨により滋賀県内各地において大規模な山地災害が発生した。災害発生後、被災状況の把握に努め、滋賀県内の各関係機関と連携を図り、国有林被害箇所の復旧計画を作成するとともに、滋賀県砂防治山連絡調整会議において国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を図った。
- ・治山工事箇所について、地元説明会等を実施し、地域住民からの意見・要望等を把握し、併せて治山事業のPRを実施した。
- ・平成26年度に緊急性の高い8箇所（大津市6箇所、野洲市1箇所、近江八幡市1箇所）、平成27年度には2箇所（大津市1箇所、近江八幡市1箇所）の災害対策工事及び復旧治山工事が完成した。

【成果と今後の課題】

- ・平成28年度も引き続き被災箇所の復旧に努めるとともに、災害に強い森林づくりに取り組んでいくことが必要。

平成27年度復旧治山工事箇所
(大津市 大谷国有林、平成26年9月撮影)



工事完成（平成28年3月撮影）



平成27年度復旧治山工事箇所
(近江八幡市 奥島山国有林、平成26年8月撮影)



工事完成（平成28年3月撮影）



鳥獣被害対策の推進

【課題1】ニホンジカの個体数管理（継続）

【取組状況】

- ・ 大津市有害鳥獣被害対策協議会へ参画し、協議会関係者等と効率的なニホンジカの捕獲対策に向けた対策の検討を実施。
- ・ 大津市内の国有林においてシカを捕獲するために大津市と調整を図りつつ、滋賀県猟友会大津支部及び湖南支部と委託契約を締結してニホンジカの捕獲を実施。
- ・ 国有林野等所在市町有志協議会等の各種会議において、各機関からニホンジカ被害に係る情報の収集を実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 箱檻、くくり罠によりニホンジカを捕獲し、個体数管理に寄与。今後、更なる捕獲頭数の増加に向けて、関係者による意見交換等を実施。
- ・ ニホンジカの個体数管理について、次年度も取組を継続することとし、関係機関等への連絡調整を実施。



（箱檻設置の様子）



（捕獲されたニホンジカの様子）

ニホンジカ捕獲実績

		6~8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
捕獲頭数	大津支部	5	5	2	3	7	3	25
	湖南支部	3	1	9	17	—	—	30
	計	8	6	11	20	7	3	55

※捕獲の事業は6月から2月まで実施

【課題2】伊崎国有林におけるカワウ森林被害対策（継続）

【取組状況】

- ・ 滋賀県カワウ総合対策協議会へ参画し、「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき総合的・計画的に推進することを目的に情報共有及び対策の検討等を実施。
- ・ カワウの被害を受けている漁業関係者、竹生島在島関係者、野鳥の会関係者、狩猟者団体関係者、カワウ関係学識経験者、行政関係者等でカワウ対策の内容及び実施された事業について意見交換を実施。
- ・ 滋賀県と連携した捕獲区域への立入規制、カワウの遺体回収等の管理業務を実施
- ・ 学識経験者のほか滋賀県、長浜市、近江八幡市も参加した、伊崎国有林の取扱いに関する検討におけるワーキンググループ会合を実施。

【成果と今後の課題】

- ・ 関西広域連合、滋賀県等の各種会議に参画し情報を入手し、今年度の伊崎国有林におけるカワウ森林影響調査報告を実施。
- ・ 次年度も取組を継続することとし、関係機関等への連絡調整を予定。



（カワウ営巣状況
枯枝は巣材となる）

（カワウ営巣状況）



京都大阪森林管理事務所(京都府分)

担当者
森林技術指導官: 萩原敏郎
TEL: 075-414-9822

- ▶ 京都府の森林は、都市近郊に位置する南部地域、由良川・淀川源流域に位置する中部地域、丹波山地に広く覆われた中丹地域、日本海に面する丹後地域に分布しています。府土面積の74% (343千ha) が森林であり、このうち国有林は官行造林を含め8千haあります
- ▶ 民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が127千haで、人工林率が38%と全国平均46%を下回っていますが、京都市・北桑田を中心とした中部地域では、磨丸太、桁丸太等の優良材生産を行っている府内で最も進んだ林業地帯であり、また、綾部・舞鶴・福知山を中心とした中丹地域は、戦後急速に拡大造林が進んだ地域で森林資源も充実しつつあり、中部地域に次ぐ新興林業地域となっています。
- ▶ 一方、国有林は、府内森林面積のわずか2%で面積的に占める割合は低いものの、奥地脊梁地帯から中山間、都市近郊に広く分布しており、それぞれの国有林のおかれた自然的・社会経済的特性を反映し、国土の保全、水源の涵養、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。特に、京都市内に点在する国有林は、日本を代表する古都京都の主要な景勝地であるとともに神社仏閣の背景林として、多くの国民に親しまれており、歴史的経緯及び文化的背景を踏まえた森林景観の維持・管理を行っています。
- ▶ 京都府との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、野生鳥獣被害対策、林業事業体の育成、木材の安定供給の取組について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題について、各種会議等の場を利用して幅広い情報収集を行っており、それぞれの市町が抱えている鳥獣被害対策等の地域課題について、民国が連携した取組を展開しています。



(京都府との地域林政連絡会議の様子)

鳥獣被害の防除

【課題】 野生鳥獣被害対策 (継続)

【取組状況】

- 地域林政連絡会議において、鳥獣被害対策 (主にシカ) に関する情報の共有。
- 京都府、京都市、京都府猟友会と連携し、くくり罠等による二ホンシカ38頭の捕獲、二ホンイノシシ6頭の捕獲を実施した。

【成果と今後の課題】

- くくり罠等により二ホンシカ等を捕獲し、個体数管理に寄与。関係者による意見交換等を実施し、情報を共有。
- 今後、国有林隣接地でシカ被害が多い地域での情報共有、捕獲協力を検討。
- 二ホンシカの個体数管理について、次年度も取組を継続することとし、関係機関等への連絡調整を検討。



(罠による捕獲の様子)



(箱罠による捕獲の様子)

木材供給の安定化

【課題1】木材の安定供給（継続）

【取組状況】

- ・ 地域林政連絡会議において、原木需給情報の共有。

【成果と今後の課題】

- ・ 国有林からの搬出材を計画的、安定的供給の観点から、委託販売を実施。
- ・ 民有林における木材の効率的、安定的な供給体制の構築に向けた取組と連携した国有林材の供給のあり方を検討する必要がある。

【課題2】由良川森林共同施業団地の質的充実（継続）

【取組状況】

- ・ 古屋国有林森林整備事業を実施し、搬出間伐及び間伐による森林整備を実施。
- ・ 同国有林で、林業専用道の開設。
- ・ 同国有林で森林共同施業団地の協定関係者による意見交換会を開催し、林業専用道開設箇所及び架線集材箇所を視察。

【成果と今後の課題】

- ・ 事業の計画的な実行により、林業専用道700mを開設。
- ・ 引き続き路網整備を進め、施業の効率化、搬出コストの低減に取組む。



（林業専用道開設と周辺林分の様子）



（間伐実施後の林分の様子）



（林業専用道開設の現地視察）



（架線集材箇所の視察）

林業事業体の育成

【課題】林業事業体の育成（継続）

【取組状況】

- ・ 地域林政連絡会議において、京都府森林組合指導方針改正の概要を把握。

【成果と今後の課題】

- ・ 今後、京都府の「成長型林業構想」と「由良川流域の森林共同施業団地」をリンクさせた木材の生産・流通の将来ビジョン作成の検討が必要。
- ・ 林業事業体の育成に向け、林業専用道等の開設に関する現地検討会等の開催を検討。



（林業専用道開設完了の様子）

- 大阪府の森林は、北から摂津、生駒金剛、和泉葛城の三山系からなり、大阪平野を取り巻く形で位置しています。森林率は、全国の67%に比べ31%と全国最低ではあるものの、人工林率は49%と全国平均の41%を上回っています。また、森林の98%を民有林が占め、その内の約9割が私有林となっています。
- 民有林では、全般的にスギ、ヒノキの人工林の多くが未だ間伐等の施業が必要な育成段階にありますが、保育施業対象外となる12齢級（56～60年生）以上の割合も増加してきており、資源としての本格的利用が可能となる段階に入りつつあります。

一方、府域内の国有林は1千haと僅かながら、奥地脊梁地帯から中山間、都市近郊に広く分布しており、それぞれの国有林のおかれた自然的・社会経済的特性を反映し、国土の保全、水源の涵養、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。

- 大阪府との地域林政連絡会議では、共通の地域課題を持つ箕面市も参画し、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、野生鳥獣被害対策とナラ枯れ被害対策の推進について、意見交換を行いました。
- 国有林が所在する市町村の地域課題や共通課題について、各種会議等の場を利用して幅広い情報収集を行っており、それぞれの市町村が抱えている鳥獣被害対策等の地域課題について、民国が連携した取組を展開しています。



(大阪府・箕面市との地域林政連絡会議の様子)

森林病虫害の防除

【課題】 ナラ枯れ被害対策の推進（継続）

【取組状況】

- ・ 箕面市内のナラ枯れに関する情報交換会に参画し、民有林、国有林におけるナラ枯れ被害の情報共有をした。
- ・ また、ナラ枯れ処理方法に関する情報について、箕面市内を中心に活動しているボランティア団体から提供を受けた。今後も引き続き連携して取り組んでいくことや、定期的な情報交換会の開催を確認した。

【成果と今後の課題】

- ・ 民有林と国有林がナラ枯れ被害と対策等に関する情報を共有することにより、迅速な対策のあり方の検討ができた。
- ・ 国有林内で発生した被害木については、引き続き、早期発注に努め伐倒駆除等の対策を予定。



（情報交換会の様子）

鳥獣被害の防除

【課題】 野生鳥獣被害対策（継続）

【取組状況】

- ・ 明治の森箕面自然休養林管理運営協議会が主催する分科会に参画し、被害防止対策等について意見交換を実施。
- ・ 27年度に高槻市及び大阪府猟友会高槻支部と有害鳥獣駆除に係る協定書を締結し、連携してニホンシカの個体数管理を実施。
- ・ 大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、北摂地域内の国有林におけるシカ生息密度を把握するための糞塊調査を合同で実施。
- ・ 箕面国有林における獣害対策の現状を関係者に知ってもらうために、シカ被害対策に係る現地視察を開催し理解を深めた。

【成果と今後の課題】

- ・ 箕面市、大阪府猟友会、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会と連携し、箕面森林ふれあい推進センターが主体となり、くくり罠等によるニホンシカ等の捕獲を実施し、個体数管理の成果等について、広く情報発信を検討。
- ・ 一般市民が参加できるフォーラムにおいて、箕面森林ふれあい推進センターを中心に、シカによる食害の現状、個体数管理事業等の取組を発信し、ニホンシカ捕獲対策等の必要性を広く府民等へ周知。
- ・ 高槻市等との有害鳥獣に係る協定に基づき、本山寺山国有林でニホンシカ3頭捕獲。楊梅山国有林においてニホンシカ5頭の捕獲を実施。
- ・ 今後、広域的な捕獲が課題。



（くくり罠設置の様子）



（シカ被害対策に係る現地視察の様子）

兵庫森林管理署

担当者
森林技術指導官:下釜勝夫
地域林政調整官:尾川隆造
TEL:050-3160-6170

- ▶ 兵庫県の森林は、北側は日本海沿岸から、南側は瀬戸内海沿岸及び淡路島まで広範囲に分布しており、県土の67% (562千ha) が森林であり、このうち国有林は24千haあります。
民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が222千haで、人工林率が42%と全国平均46%に比べやや低い状況にあります。また、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用段階に移行しつつあり、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
我が国の林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然として低い水準にあり、また、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にあり、兵庫県においても森林の適切な整備が行われない箇所や二ホンシカによる森林被害の増加など、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。
一方、県内の国有林率はわずか4%と低いながらも、揖保川森林計画区の宍粟市内に12千haが所在し、水源涵養機能等の公益的機能を発揮するとともに地域林業の中核を担っています。また、加古川森林計画区(県南東部地域)、円山川森林計画区(県北部の日本海側)に所在する国有林は、小面積団地が点在し、特に都市部近郊の国有林は、保健・文化・教育的な利用の場としての森林の多面的機能の発揮に寄与しています。
- ▶ 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題について、各市町の担当者から幅広い情報収集を行っており、今後、各課題の解決に向けて連携した取組を展開することとしています。また、宍粟市地域における森林・林業・木材産業の活性化に向けて平成25年度からの継続した取組、たつの市内の国有林における二ホンシカ被害対策の取組を展開しました。その他三木市や篠山市でも、同市自ら国有林内にシカ等捕獲用の檻を設置する等、有害鳥獣対策で連携を図りました。



(国有林内で兵庫県職員との合同研修会の様子)

山村振興

【課題】 宍粟市地域の林業・木材産業の振興と新たな雇用の創出(継続)

【取組状況】

- 市民の健康増進と観光振興を目的とした「森林セラピー基地」の認定申請について、赤西国有林のフィールドを提供。
- 宍粟市内の国有林において、兵庫県立山崎高校の1、2年生59名を対象にインターンシップを実施。

【成果と今後の課題】

- 平成28年度事業開始に向けて、試験的に一般から応募者を募りモニターツアーを実施。アンケートによると参加者の多くに好評であった。
- 平成26年度は山崎高校から3名の者が森林組合へ就職。今後も国有林を活用したインターンシップの継続による森林・林業分野への雇用の創出を予定。



(森林セラピーモニターツアーの様子)



(高性能林業機械を見学する様子)

鳥獣害対策の推進

【課題】 二ホンシカの個体数管理と防除対策

【取組状況】

- 兵庫県たつの市地域において、鳥獣出没対策用の防護柵を設置しており、隣接する国有林においても、平成25年度から継続して同様の防護柵の設置を実施。
- 鶏籠山及び札梁山国有林において、たつの市と連携しながら囲い罠を設置し、二ホンシカの捕獲を実施。

【成果と今後の課題】

- 鶏籠山国有林で延長約1,300mの防護柵を設置し、住宅地等への二ホンシカの出没を防止。
- 囲い罠の設置による二ホンシカの捕獲を実施。また、更なる捕獲頭数の増加に向けて、誘引用の餌、捕獲場所の検討を予定。



(シカ柵設置の様子)



(囲い罠設置の様子)

奈良森林管理事務所

担当者
森林技術指導官：篠原庄次
TEL:050-3160-6105

➢ 奈良県の森林は、日本一の多雨地帯である紀伊半島のほぼ中央に位置し、近畿の主要河川の重要な水源となっており、森林のうち、人工林は62%を占め、県土の77%（284千ha）が森林であり、これは全国7番目の人工林率です。また、森林の齢級別構成をみると、昭和期に植栽された多くの森林が伐採期（11齢級（51年生）以上）を迎えています。これは、全国的にも同じ状況ですが、他県にはない本県の特徴としては、19齢級（96年生）以上の森林が多く残されていることがあります。

民有林の1ha当たりの森林蓄積量は270m³で全国第12位、人工林率は62%で全国第7位ですが、林業算出額は31億円で全国第31位となっています。また、吉野川上流地域（川上村、東吉野村、黒滝村）は「吉野林業地域」と呼ばれ、集約的施業による我が国有数の優良材生産地です。

一方、県内の国有林率はわずか4%（12千ha）と低いながらも、管内国有林の多くは大峰山系を中心とした奥地脊梁地帯に分布しており、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。また、国有林の一部は、吉野熊野国立公園及び高野龍神国定公園及び世界遺産（熊野古道）のバッファゾーンとして指定され、修験者や多くの登山者が訪れる場として利用されています。

➢ 奈良県内の森林は利用期に達しており、今後主伐期を迎えることから、地域林業の活性化のためにも低コスト造林への取組は重要です。奈良県が実施したコンテナ苗の植栽研修に国有林から植付指導と一括発注システムによる効率的な再造林の情報を提供しました。

➢ 国有林が所在する市町村の地域課題や共通課題について、各市町村の担当者から幅広い情報収集を行いながら、今後、各課題の解決に向けて連携した取組を展開することとしています。また、野迫川村と地域林政連絡会議を開催し、森林共同施業団地における連携した取組について意見交換を実施し、民国連携による取組を展開しました。



（野迫川村との地域林政連絡会議の様子）

治山対策の推進

【課題】 民有林・地域と連携した治山対策の推進（継続）

【取組状況】

- ・ 民有林で発生した大規模な山腹崩壊について、奈良県からの要請により民有林直轄治山事業による復旧事業を実施。
- ・ 奈良県との治山事業連絡調整会議等により、国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を実施。
- ・ 奈良県、十津川村との保安林指定に関する連絡調整会議を開催した。

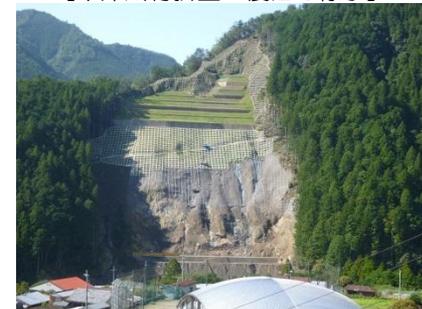
【成果と今後の課題】

- ・ 今年度、民有林直轄治山事業により15箇所（五條市2箇所、十津川村11箇所、野迫川村1箇所、天川村1箇所）の復旧事業を行い、地域の安全・安心の確保に寄与。
- ・ 国有林、民有林が近接している地域において、一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して効率的・効果的な荒廃地の復旧整備を実施。
- ・ 現地検討会の実施により、施工上の問題点や対処方法等について情報の共有を図り、知識・技術の向上に寄与。

【天川村川坪内区の復旧の様子】



【十津川村折立 復旧の様子】



【奈良県、十津川村との連絡調整会議】



【十津川村山崎谷 復旧の様子】



低コスト造林

【課題】（新規）

【取組状況】低コスト造林への取組み

- ・奈良県 下市町の民有林皆伐跡地にて、林業事業体、県内森林組合、行政関係者等約70名を対象にコンテナ苗の植栽研修が奈良県により実施されました。
- ・奈良森林管理事務所では県と連携し、「低コスト造林への取組」の情報提供、植栽指導を実施するなど、コンテナ苗の普及に向けた取組を行いました。

【成果と今後の課題】

- ・コンテナ苗の効率的な植栽の体験と、植付時期を選ばないため、主伐と再造林を同時に実施する一貫作業により、低コスト造林が図られることへの理解を深めていただくことができました。

【コンテナ苗植え付け指導】



（植付研修）



（植付現地）



（植付指導）



（植付作業の体験）

山村振興

【課題1】森林共同施業団地内の路網整備の推進（継続）

【取組状況】

- ・桧股国有林において、平成27年度に林業専用道を561m新設。
- ・桧股地区の森林整備協定に係る連絡調整会議を行い、協定締結者を対象とした「林業専用道現地検討会」を実施。

【成果と今後の課題】

- ・民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網の新設により、民有林の間伐等の森林整備計画に寄与。今後、野迫川村の村有林界まで林業専用道の新設に向けた路線選定等の検討を予定。
- ・林業専用道現地検討会では、効率的・安定的な木材搬出が可能となるストックポイントの設置箇所の検討を実施。今後、民国双方が使用可能なストックポイントの設置を予定。



（林業専用道の説明の様子）



（ストックポイント箇所検討の様子）

【課題2】野迫川村地域の林業・木材産業の振興による地域の活性化（新規）

【取組状況】

- ・地域林政連絡会議において、「森林・山村の多面的機能発揮対策交付金」等の補助金の活用について提案。
- ・地方創生を目的とした「地域住民生活等緊急支援のための交付金」について、森林・林業・木材産業分野での活用の検討について情報提供。

【今後の課題】

- ・今後、山村振興に係る取組等について情報の共有化を図り、地域の森林・林業・木材産業の活性化に向けて連携した取組を検討。

和歌山森林管理署

担当者
森林技術指導官:木村崇人
地域林政調整官:藪本博文
TEL:050-3160-6120

- ▶ 県土の77% (363千ha) が森林である和歌山県は、昔から「紀州木の国」といわれ、温暖多雨な恵まれた自然環境の中で生長した「紀州材」を生み出す林業地であり、県内のみならず各地で「紀州材」は利用されています。
- ▶ 民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が209千haで、人工林率が61%と全国平均46%を大きく上回っています。また、人工林の年間成長量は90万m³あり、資源構成は11齢級 (51~55年生) の林分が最も多くなっています。木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
- ▶ 一方、16千haある国有林の大部分は、紀北・紀中・紀南の各流域の水源地帯に散在しながら位置しており、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。また、高野山、権現山、那智山等の国有林は、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のコア及びバッファゾーンとなっており、歴史的経緯及び文化的背景を踏まえた森林景観の保存・管理を行っています。
- ▶ 和歌山県との地域林政連絡会議を、平成27年度は2回 (5月と2月) 開催し、民国連携の取組に向けて、低コスト造林の推進、架線集材の低コスト化、シカによる獣害やカシノナガキクイムシ等による病虫害対策等について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林・官行造林が所在する市町村の地域課題や共通課題の把握にあたっては、国有林野等所在市町村長有志協議会等の各種会議の場を活用しながら幅広い情報収集を行っており、課題解決に向けた連携した取組を展開しています。



(和歌山県との地域林政連絡会議の様子)

鳥獣被害対策の推進

【課題】シカによる被害拡大の防止 (継続)

【取組状況】

- シカ被害対策については、防止だけでなく捕獲と併用へ。和歌山県林業試験場と捕獲機材や餌付け方法について情報交換。防護柵の張り方検討及び獣害対策研修会等へ参加。
- 餌付け用の餌 (ハイキューブ) や囲いワナ等の捕獲機材を購入。国有林内で餌付けを実施。
- 狩猟期には、公門谷国有林において狩猟免許 (ワナ) 資格を所持する職員により、くくりワナを設置し捕獲を実施。

【成果と今後の課題】

- 狩猟期内の2月から3月15日まで、くくりワナ20基を公門谷国有林に設置。ニホンジカ10頭、イノシシ3頭を捕獲した。殺処理については、地元猟友会に依頼。
- シカ被害防止について、シカの生態知識を習得が必要。今後も職員による餌付け、有害鳥獣駆除による囲いワナやくくりワナを設置予定。林業試験場や猟友会の協力を得ながら捕獲を進める。
- 防護については、効果的で低コストとなる防護柵の張り方の検討を進める。



くくりワナの説明



くくりワナ設置状況

く獣害対策研修会の様子

＜国有林内での取組の様子＞



センサーカメラで撮影されたシカ (夜間)

猟友会による殺処理 (イノシ)



くくりワナに掛かったシカ



森林共同施業団地の推進

【課題】 森林共同施業団地における民国連携の推進（継続）

【取組状況】

- ・平成28年3月に第2回運営会議を開催し、「美山地域森林整備推進協定」（平成28～32年度）を新たに締結。
- ・継続するに当たり区域を広げるとともに、新たに1者が加入。

【今後の課題】

- ・事業の効率化を図るため共同出荷等を検討し、調整していく必要がある。
- ・獣害対策についても情報を共有し、連携して防除方法等について検討・実施していく予定。

＜運営会議の様子＞



（第1回運営会議、現地での意見交換の様子）



（第2回運営会議の様子）

治山対策の推進

【課題】 民有林・地域と連携した治山対策の推進（継続）

【取組状況】

- ・平成23年9月の台風12号による紀伊半島大水害において、特に荒廃状況が複雑で高度な技術を要し復旧規模が大きい、田辺市の本田垣内、愛賀合、上平治川、菖蒲谷、八升前、下モ谷西側の6区域の復旧治山対策について、国が直轄で行う民有林直轄治山事業として実施。
- ・平成25年4月、紀伊田辺治山事業所開所。田辺市、和歌山県、国が一体となって災害の復旧に取り組む。

【成果と今後の課題】

- ・平成27年度は、各区域において渓間工、山腹工の復旧事業を行い、崩壊や土石流の発生を抑制し流域を安定した状態に保ち、自然災害の再発を防止。
- ・菖蒲谷地区の工事が平成26年度で完了し、民有林直轄治山事業の中で1番目となることから、平成27年11月に地元区と地元小学校5・6年生を迎えて、田辺市主催の記念植樹を行った。
- ・局主催の平成27年度治山事業連絡調整会議（東ブロック）を和歌山森林管理署管内で開催し、民直全般と愛賀合区域の対策工について各県担当者と情報交換を行った。



（菖蒲谷地区の復旧の様子）



（記念植樹の様子）



（治山事業連絡調整会議の様子）



（記念植樹の様子）

低コスト造林の推進

【課題】 民有林への低コスト造林の普及（継続）

【取組状況】

- ・宮城川国有林において、伐採から造林まで行う一貫作業の請負事業を実行。
- ・造林用種苗需給状況連絡会議において、国有林における主伐・再造林の方向性を説明し、種苗協同組合等へコンテナ苗の需要について情報提供を実施。

【今後の課題】

- ・一貫請負事業について、データ収集を行い低コスト造林の成果を検証し、低コスト造林推進を図っていく。
- ・民有林における再造林に必要な「小花粉スギ」のコンテナ苗は、母樹が少なく生産量が厳しい状況にあるが、引き続き、民有林への低コスト造林の普及に向けて、関係機関と連携した取組を検討。

鳥取森林管理署

担当者
森林技術指導官:杉本 武
地域林政調整官:平井成典
TEL:050-3160-6125

➤ 鳥取県の森林は、県土の74%に当たる259千haを占めており、このうち国有林は30千haあります。我が県では、慶長杉に代表されるように古くから杉が造林され、智頭林業、若桜林業は全国的にも有名で、良質な杉材の木材生産を行っているほか、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の多様な公益的機能を有しています。

県内の民有林は、戦後の拡大造林期に植栽された人工林資源が利用可能な段階を迎えつつあるものの、路網整備の遅れや所有形態が小規模、分散化していることから生産性が低く、また、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産、流通構造の改革の遅れ等から、間伐等の十分な手入れが行き届かない森林が顕在化しています。このため、林業・木材産業が成長産業として飛躍することを目指すとともに、これらの産業の再生を通じて森林の適切な整備、保全を促進するための取組が進められています。

一方、国有林は奥地脊梁地帯に多く分布しており、山地災害防止、生物多様性保全、保健、文化、水源の涵養等の公益的機能の発揮に寄与するとともに、適切な森林整備を行う中で木材を安定的に供給しています。

➤ 鳥取県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、「森林病虫害対策」、「治山対策」、「林産物の増産・安定供給」、「鳥獣被害対策」について意見交換を行いました。

➤ 平成27年度は国有林が所在する市町の地域課題や共通課題について、各種会議等の場を利用して幅広い情報収集を行うとともに、各課題について連携した取組を展開しています。



(鳥取県との地域林政連絡会議の様子)

森林病虫害対策

【課題】ナラ枯れ被害対策（継続）

【取組状況】

- 鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会、大山広域ナラ枯れ被害対策協議会に参画し、関係機関との情報共有による連携した被害対策に向けた検討及び事業を実施。
- 鳥取県が実施する樹幹注入試験等において、大流国有林のフィールドを提供。
- 国有林のナラ枯れ被害木について、地域と連携して伐倒くん蒸処理を計画。

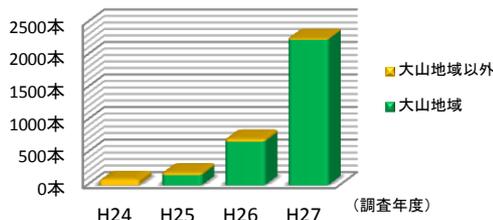
【成果と今後の課題】

- ナラ枯れ被害木のくん蒸処理に係る事業は完了。今後、春駆除の処理に向けて実施予定。
- 樹幹注入の実演試験等を通じて、関係機関の知識・技術の向上に寄与。



(大流国有林上空から撮影されたナラ枯れ被害)

ナラ枯れ被害木の推移(国有林内)



治山対策

【課題1】山地災害発生時の連携（継続）

【取組状況】

- 国有林野等所在市町村長有志協議会等の各種会議において、豪雨災害に係る国有林の取組を説明。また、大規模な山地災害の発生に伴う技術的支援に係る職員の出遣等について情報発信を実施。
- 鳥取県との治山砂防連絡調整会議により、国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を実施。

【成果と今後の課題】

- 「近畿中国森林管理局山地災害対策チーム」による支援制度について、情報の共有が図れ、今後、連絡体制の確保・調整を検討予定。
- 国有林、民有林が近接している地域において、一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して、効率的・効果的な荒廃地の復旧整備を実施。

【課題2】地域の安全・安心への取組（継続）

【取組状況】

- 鳥取県の要請により有識者と共に実施する「裏山出張診断」へ参画し、共同で施設の点検等を実施。
- 平成27年度に予定する治山事業については地元説明会を実施し、地域住民からの意見・要望等を把握。

【成果】

- 国有林での出張診断の実施により、地域住民への災害の危険性について周知が図られた。
- 地元説明会により地元住民からの連携・協力体制について構築しスムーズな事業実施が実現。



(平成27年度実施の治山施設)

林産物の増産・安定供給

【課題】木材の増産・安定供給と県内産木材の利用促進（継続）

【取組状況】

- 鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会に参画し、原木の安定供給、雇用支援、木質バイオマス発電事業等について、関係機関における情報共有及び意見交換等を実施。
- 沖ノ山国有林（智頭町）等において、年間約10,000m³の素材生産事業を実施。
- 治山・土木事業の木材利用において、県産材の活用を積極的に実施。

【成果と今後の課題】

- 鳥取県と共同（HPのリンク）して森林整備事業等の計画的な事業発注を行い林業事業者等の育成に寄与。
- 素材生産事業の実施により、原木市場へ約3,900m³、安定供給システムへ約6,200m³の素材を供給。引き続き、計画的な原木の安定供給に向けた素材生産事業を実施。
- 国有林における治山・土木工事において、平成27年度においては33m³の県産材を使用。今後も木材が使用可能な工種においては、積極的な木材利用の推進を計画。



（沖ノ山国有林から生産した間伐材）



（治山工事への県産材利用の様子）

鳥獣被害対策

【課題1】若桜地域におけるニホンシカの個体数管理（継続）

【取組状況】

- 若桜町鳥獣害対策協議会へ参画し、被害状況等の情報共有及び対策の検討を実施。

【成果と今後の課題】

- 囲い罠によりニホンシカを捕獲し、個体数管理に寄与。今後、更なる捕獲頭数の増加に向けた取組について検討を予定。

【課題2】県内全域のニホンシカ被害対策の検討（継続）

【取組状況】

- 鳥取県や各市町村が設置している鳥獣被害対策協議会への参画に向けた取組を実施。
- 県境域のニホンシカ捕獲強化に係る対策会議に参加し、関係機関等との意見交換を実施。

【成果と今後の課題】

- 今後、未参画の市町鳥獣被害対策協議会へオブザーバーとしての参画について要請し、連携した取組に向けた検討を予定。
- 各種鳥獣被害対策検討会等において、各地域における個体数管理の手法や広域連携の必要性等について理解を深め、効果的な防除対策に向け市町村や関係団体等との連携も視野に検討が必要。
- 国有林内におけるシカの目撃情報を収集し、今後、関係行政機関等との情報共有により効率的・効果的な有害鳥獣駆除対策を検討。



（鳥獣害対策協議会の様子）



（捕獲したシカ）

島根森林管理署

担当者
森林技術指導官:石井勝彦
地域林政調整官:大田勝也
TEL:050-3160-6130

- ▶ 島根県は、県土の78% (526千ha) が森林であり、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。この内民有林は約94%で、残り約6% (29千ha) が国有林です。
民有林の人工林率は38%と全国平均46%に比べやや低い状況にあります。平成22年度から行われている新植支援事業 (県単) の効果により、造林補助事業による人工造林面積は増加しています。また、民有林の蓄積量は、30年前の3倍にもなっており、人工林の資源充実と県内の木材利用の推進により、伐採が進み、造林面積が拡大しています。
一方、国有林は、森林整備の推進により、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。また、三瓶山国有林、船通山国有林及び三ツ石山国有林などは、国立公園・国定公園に指定され、島根県を代表するレクリエーションの場として親しまれています。
- ▶ 島根県との地域林政連絡会議では、森林整備推進協定を締結している国立研究開発法人森林総合研究所を加えた3者により、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度以降の第2次実施計画について確認を行い、更なる協調施策のために必要な、情報共有のシステム化について協議しました。
また、県内の国有林・民有林の林業施策の効率化を図ることを目的として、島根県、島根県林業公社、森林総合研究所並びに当署による4機関で、情報共有会議を開催し、各機関の森林整備の事業量等について情報の共有を行いました。
- ▶ 島根県内では、ニホンジカの生息数が増加傾向にあり、これまで被害が少なかった広島県境に近い市町で、被害が確認されるようになりました。このことから、島根県中山間地域研究センターとの連携を図り、研修会の開催、出現情報を相互に提供する取組等を行いました。



(4機関による地域林政連絡会議の様子)

効率的な林業施策の推進

【課題】 民国連携による施策の推進 (継続)

【取組状況】

- 国有林と民有林 (島根県、島根県林業公社、森林総合研究所) の林業施策の効率化を図るため、地域林政連絡会議を開催し、各機関の森林整備の事業量等について情報を共有しました。
- 平成27年度から松江市、江津市において木質バイオマス発電所が稼動し、安定的な木質バイオマスの供給に向けて、森林総合研究所と合同で、松江バイオマス発電所との意見交換、並びに発電施設の見学を行いました。
- 再造林コストの縮減に向け、コンテナ苗の生産状況等を把握するため、森林総合研究所と合同で、コンテナ苗の育苗状況の視察と併せ、生産者と意見交換を行いました。

【成果と今後の課題】

- 国有林、民有林の森林整備の事業量等を把握することで、連携に向けた足がかりとなった。
- 発電所との意見交換、発電施設の見学により、木質バイオマスの需要量、経済効果等について理解を深めることができた。
- コンテナ苗の育苗状況を理解することができた。今後は、運搬時における根鉢部分の保護、植え付け器具の改良等について検討を進めていきます。



(松江バイオマス発電所との意見交換の様子)



(コンテナ苗育苗施設視察の様子)

森林共同施業団地の推進

【課題】森林共同施業団地における民国連携の推進（継続）

【取組状況】

- 平成26年度の事業実績のとりまとめと、図示化を実施した。
- 「森林整備に関する覚書」を締結した、島根県、水源林整備事務所、島根森林管理署の三者により平成27年度以降の実施計画について協議した。
- 全ての協定相手方に対して、今後の団地のあり方や協調の方法、今までの事業の実績状況等、より具体的な取組を行うため、面談により意見の集約を行った。
- 「民国一体の管理経営の取組み」の対象地である「深野団地」について、資料の収集と試算等を行った。今後とも継続した検討を行うこととする。

【成果と今後の課題】

- 各機関の森林施業等のデータを一元化した森林GISの整備を継続。今後、森林GISを活用した路網整備、事業計画等の検討資料として活用予定。
- 21団地について平成27年度以降の実施計画を作成、計画に基づき事業の実行に努め、より協調できるよう、情報共有に努めることとする。
- 23協定のうち、2協定については、それぞれの協定者の事情により、実施計画の樹立に至らなかったため、今後の早期樹立を目指す。

【地域林政会議の様様】



シカ被害対策の推進

【課題】ニホンシカ被害の未然防止（継続）

【取組状況】

- シカによる森林被害の状況、被害防止対策等について、基礎的な知識を習得するため、島根県中山間地域研究センターの鳥獣対策グループ科長金森弘樹氏を講師に招き、関係職員、全森林官を対象に研修会を開催した。

- 国有林野等所在市町村長有志協議会等の各種会議において、各機関からシカ被害に係る情報の収集を実施。

【成果と今後の課題】

- 島根県中山間研究センターから、最新の情報が得られるようになった。また、関係機関で情報の共有を図るため、地域林政会議等の活用を推進することとしている。



（研修会の様子）

林産物の安定供給

【課題】木質バイオマスの供給体制の整備（継続）

【取組状況】

- 木質チップの生産状況等を把握するため、チップ生産者から聞き取りと併せ工場見学を実施した。
- 森林総合研究所と合同で、松江バイオマス発電所との意見交換、発電施設の見学を行った。
- 林産物の競争参加資格を取得していない事業体に取得を働きかけた。

【成果と今後の課題】

- 発電用チップ原木として使用できる品質の範囲を把握することができた。
- 発電所の稼働状況、木質チップの需要量等を確認することができた。
- 新たに2事業体が林産物の競争参加資格を取得した。



（木質チップ生産工場見学の様子）



（松江バイオマス発電所見学の様子）

岡山森林管理署

担当者
森林技術指導官:元清水孝司
地域林政調整官:甲元敏夫
TEL:050-3160-6135

- ▶ 岡山県の森林は、中国山地から瀬戸内海にかけて、変化に富んだ気候、地形などの自然条件や利用形態の違いにより、様々な森林が生育しています。県土の68%（484千ha）が森林であり、このうち国有林は32千haあります。
民有林では、ヒノキを中心とする人工林が176千haで、人工林率が39%と全国平均46%に比べやや低い状況にあります。また、岡山県における地域森林計画間伐対象森林（11～40年生）は、約6万haで全体の35%を占めており、適正な間伐の実施が課題となっています。今後、資源の成熟に伴い利用段階に移行しつつある森林について、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
一方、岡山県北部地域に所在する国有林は、中国山地の脊梁地帯に分布し、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしています。また、南部地域に所在する国有林は、保健・文化・教育的な利用の場として都市住民に利用されています。なお、国有林の人工林率は66%と高く、公益的機能の発揮のみならず、地域林業の中核をも担っています。
- ▶ 岡山県（美作県民局）との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、森林整備推進協定の推進、有害鳥獣被害対策、低コスト造林の推進等について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する津山市、新見市、真庭市、奈義町、鏡野町とも地域林政連絡会議を開催し、各市町の林業施策の概要、地域課題等について幅広く情報を共有し、意見交換を行いました。なお、それぞれの市町が抱えている地域課題については、事務担当者間により民国が連携した取組の検討を行い、それぞれの課題解決に向けた取組を展開しています。



(岡山県との地域林政連絡会議の様子)

森林情報の共有

【課題】民有林の既設路網情報の把握と共有図面の作成（完結）

【取組状況】

- 岡山県北部地域の国有林所在市町村を対象に、今後の民国連携に向けた取組の趣旨説明及び各市町村の路網整備状況に係る情報提供依頼を実施。
- 津山市、真庭市、新見市、鏡野町からのデータ提供により関係地域の共通図面を作成。

【成果と今後の課題】

- 共通図面の作成により、民国の路網配置状況を的確に把握することができ、既設路網を活用した民国連携の検討に使用。
- 津山市、鏡野町と官行造林地の今後の施業の検討を行う際に、共通図面を使用。路網配置状況、民国の森林分布等の地理的状況の分析・把握に寄与。



鳥獣被害対策の推進

【課題】ニホンジカ被害対策（継続）

【取組状況】

- 国有林野等所在市町村長有志協議会等の各種会議において、各機関からニホンジカ被害に係る情報の収集を実施。
- ニホンジカの被害・生息状況を把握するため、国有林野内において簡易生息・被害調査を行い、関係機関等への情報共有を実施。
- 中国四国農政局や市町村が主催する「鳥獣被害対策現地検討会」等に参加し、関係機関等との意見交換を実施。

【成果と今後の課題】

- 各機関からの情報収集及び国有林内でのシカ生息状況調査により、シカの生息域を確認。今後、主伐・再造林を進めていく中で、シカの生息状況を常時把握し、生息密度等に応じた被害防止対策の検討が必要。
- 鳥獣被害対策現地検討会等において、各地域における個体数管理の手法や広域連携の必要性等について理解を深めることができた。今後、効果的な防除対策に向け、その他の市町村や関係団体等との連携も視野に取組を継続。



(ニホンジカの食害の様子)

民有林と国有林が連携した管理経営の推進

【課題1】民有林における路網整備の促進（継続）

【取組状況】

・地域林政連絡会議等の各種会議において、民国が連携した管理経営の取組について情報提供を実施。また、森林共同施業団地で現地検討会を開催。国有林隣接の民有林関係機関に対し、自然的・社会経済的条件を踏まえ、国有林の既設路網から民有林へアクセスするための長期的・広域的な視点に立った構想（路網等）を提案。

・山ノ神谷国有林内の森林整備において、民有林関係者との現地踏査を経て、民有林を含む広域的な利用を想定した森林作業道を開設。

【成果と今後の課題】

・山ノ神谷・深谷地域において、国有林が先行して林業専用道等の基盤整備を実施。今後、奥地の民有林において路網整備が図られ、民有林における森林整備の推進及び木材の安定供給等に寄与。



（現地検討会11/16の様子）

【課題2】新たな森林共同施業団地の設定（拡充）

【取組状況】

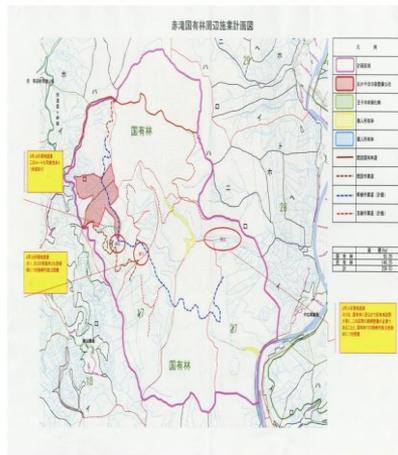
・新見市赤滝国有林に隣接する民有林との森林共同施業団地の設定に向けて、新見市及び関係機関と路線設定の現地踏査を実施。

・新見市との地域林政連絡会議において、森林共同施業団地の設定に向けた協議を実施。

【成果と今後の課題】

・新見市及び関係機関との協力・連携により、路網作設に係る民有林所有者への折衝を実施。
・国有林に隣接する森林所有者への情報提供により、今後、民国連携に向けた取組の浸透及び波及効果に期待。

新見市赤滝国有林 共同施業団地構想図



（現地踏査により路線を選定する様子）

林道事業の推進

【課題】併用林道協定の見直し（完結）

【取組状況】

・津山市、真庭市、鏡野町の併用林道協定の更新にあたり、現況と今後の取扱いについて協議を実施。また、このほかの併用林道協定を締結している市町村に対して、併用協定路線一覧表により協定内容を周知し、変更・継続の意向確認を経て実情に応じて協定内容を見直し。

【成果と今後の課題】

・各市町村の意向確認に基づき、新たな協定を順次締結中。併用協定の見直し、更新により、各市町村において各路線の現状認識及び自主的な維持管理の促進に寄与。



（鏡野町との地域林政連絡会議の様子）

地域林業の活性化

【課題】地域の特性を活かした長期的な展望に基づく森林整備等（継続）

【取組状況】

・津山市において、民有林における中期的な更新計画を策定するため、津山市内に所在する官行造林地の伐採計画について情報を共有し、意見交換を実施。
・「津山市バイオマス産業都市構想策定委員会」に参画し、バイオマス産業都市の構築に向けて意見交換を実施。
・「津山市森づくり委員会」に参画し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるための森づくりに関する施策等の検討を実施。

【成果と今後の課題】

・官行造林地の主伐に係る計画について情報の共有化を図り、契約解除（返地）後の更新計画策定の調整に寄与。官行造林地の販売結果によるその後の対応等について、現地検討を実施。また、伐採計画に計上されていない林分について、主伐指定への振替の可否について検討。
・国有林は津山市の森林の10%を占めており、「津山市バイオマス産業都市構想策定委員会」、「津山市森づくり委員会」において、関係機関との連携により津山市の地域林業の活性化に寄与。



（バイオマス産業都市構想策定委員会の様子）

広島北部森林管理署

担当者
森林技術指導官：伊藤正博
TEL:050-3160-6100

▶ 広島県土の72%を占める約612千haの森林のうち、広島北部森林管理署管内（安芸高田市、三次市、庄原市、神石高原町）に所在する森林は約237千haあり、県全体の39%を占めています。このうち国有林は約16千haあり、管内の森林に占める比率は僅か7%ですが、中国山地の脊梁地帯に広く分布し、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしています。

管内の民有林における人工林率は37%（約80千ha）で、広島県の人工林率（33%）とほぼ変わりませんが、ヒノキが主要樹種として植林されています。一方、国有林の人工林率は65%と高く、主要樹種であるヒノキ林は、県北部の林業地帯を形成し、地域林業の中核を担っています。これら人工林の多くは、戦後に造林され、保育や間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い利用段階に移行しつつあり、地球温暖化防止機能と木材等生産機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。

▶ 広島県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、「林業事業体等の育成強化、県内産苗木生産の拡大等」について意見交換を行いました。

▶ 国有林が所在する市町については、各種会議やアンケート等を活用した地域課題や共通課題の幅広い情報収集を行っており、今後、地域課題等の解決に向けて連携した取組を展開していきます。なお、平成26年度は「三次市、庄原市、安芸高田市」へ、平成27年度は「神石高原町」へ広島県フォレスターと連携しながら市町村森林整備計画の作成支援を行っています。



（広島県との地域林政連絡会議の様子）

林業事業体等の育成

【課題1】事業発注情報の共有化（継続）

【取組状況】

- 各機関の年間事業予定量等について情報共有を実施。
- 林業事業体等が年間を通して、安定的に事業量を確保し、計画的に木材生産を行える体制づくりを支援するため、平成27年度から公的機関（国、県等）が連携して立木販売・素材生産の事業予定量を取りまとめ一括して県HPで公表を実施。

【成果と今後の課題】

- 公表内容の充実を図るため、市町有林で予定される事業予定量についても併せて掲載できるよう市町参加の呼びかけの結果、平成28年度から一部の市町が参加予定。引き続き参加機運の醸成を図って行く必要。
- 事業予定量の公表が、林業事業体等へ余り知られていないため更なる周知が必要で、併せて公表したことによる効果の検証を行なっていく必要がある。

【課題2】苗木生産者の育成強化（継続）

【取組状況】

- 計画的な苗木の生産に向け、県内で平成32年度までに各機関で必要と見込まれるスギ、ヒノキの苗木数量を取りまとめ、情報の共有化と苗木生産者等へ苗木生産目標の提示を実施。
- コンテナ苗の普及とコンテナ苗を活用した低コスト再造林を進めるにあたって、国有林の主伐・再造林一貫作業請負箇所において、広島県と連携し「コンテナ苗の植栽効率等の調査や林業事業体等を対象とした現地検討会等」開催の取組を実施。

【成果と今後の課題】

- 苗木生産目標を設定し、県内産苗木の安定的な生産体制に寄与。
- 引き続き、主伐等による更新計画の変動に応じた苗木生産目標の見直しを実施していく予定。
- コンテナ苗等の生産拡大に向けては、民有林への普及・定着が図られるまでの間、国有林において一貫作業システム等を推進しながら、コンテナ苗の生産量を一定確保していくことが必要。

【事業予定量の公表に向けたフロー図】



コンテナ苗による低コスト再造林現地検討会の様子



資料：第3回広島県地域林政連絡会議「苗木生産目標」

市町村森林整備計画策定の支援

【課題】市町村森林整備計画策定支援（継続）

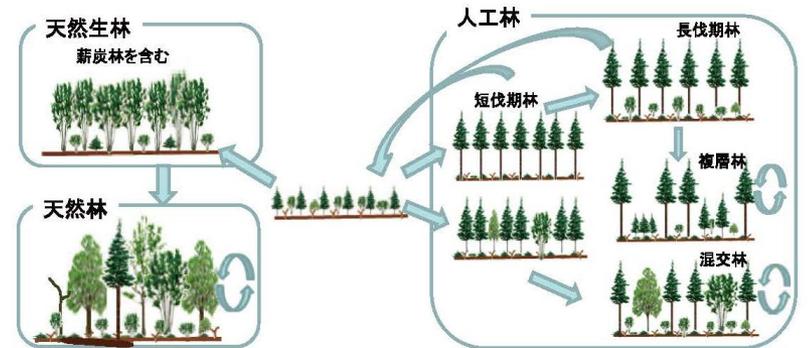
【取組状況】

- 江の川上流及び高梁川上流森林計画区の市町村森林整備計画の策定にあたり、関係市町に対して広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して現地視察やゾーニング設定などの支援を実施。
- 主伐到来期を迎え多様な森林づくりを検討するにあたり、七ヶ所山国有林の複層林施業地をフィールドとして活用し、広島県、関係市の担当者等と現地研修会を開催。（H26年度：江の川上流）
- 分散した小面積団地の集約化を行い効率的な森林整備等に資するため、国有林で開設した林業専用道や国有林と隣接する民有林を踏査するなどして、民国が連携した路網整備や効率的な森林整備の可否について現地検討を実施。（H27年度：高梁川上流）

【成果と今後の課題】

- 地域の森林づくりを検討する中で、森林の機能発揮に望ましい森林施業など、より広域的な見識や技術面での支援に寄与。
- 広島県と国有林フォレスター等が連携した計画策定支援の取組を、双方の知識や技術、フィールドなどを生かしつつ継続して実施。
- 防災を考慮した施業方法の検討の必要がある中、土砂災害危険箇所における施業方針について提案しつつ、各市の計画書への記載を行ってもらうことができた。（H26年度：江の川上流）
- 民国が一体となった取組がより可能となるよう国有林との連携を計画書に明記してもらうなど、連携した取り組みへの理解が深まった。（H27年度：高梁川上流）
- 策定された市町村森林整備計画の具体的な実践に向けて、引き続き、広島県フォレスター等と連携しながら、各市町の実行支援を実施予定。（ケ-ススタディ地区：神石高原町）
- 平成28年度以降においても、県内各森林計画区の市町村森林整備計画の策定に向けて広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して支援を実施予定。（瀬戸内）

【いろいろな林分の目標林型】



【ゾーニング（配置の目標林型）の例】



出典：【提案型集約化施業テキスト】（全国森林組合連合会）



（開設した林業専用道視察の様子）



（計画案の地元関係者への合意形成の様子）



（複層林施業を説明する様子）

広島森林管理署

担当者
 森林技術指導官:橋本克哉
 地域林政調整官:堂蘭理一郎
 TEL:050-3160-6145

- ▶ 広島県の森林は、瀬戸内海の島嶼部から中国山地に至るまで広範囲に分布し、県土の72%（612千ha）が森林であり、このうち広島森林管理署が所管している国有林は29千haあります。
 民有林の人工林面積は174千haで、その多くは広島県北西部及び北東部山地を中心に分布しています。人工林率は31%と全国平均46%と比較すると大きく下回っていますが、戦後に造林された人工林は、保育・間伐作業が必要な資源の造成期から、資源の成熟に伴い、利用期を迎えています。このため、広島県では「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」に向けた「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」を策定し、効率的な木材生産体制の構築、県内経済に貢献できる流通・加工体制の実現、県産材を最大限活用する木材利用の実現、適正な森林資源管理といった施策の展開が行われています。
- ▶ 広島森林管理署では、県中部から瀬戸内海の島嶼部を含む瀬戸内森林計画区と中国山地から瀬戸内海に至る県西部の太田川森林計画区内に位置する国有林を管轄しており、中国山地の脊梁地帯に分布する国有林は、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしているほか、広島市、福山市等に所在する都市近郊林は、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。
- ▶ 広島県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、林業事業体等の育成に繋がる木材生産関係事業量の公表、県内産苗木生産の拡大に向けた対策について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する市町については、各種会議やアンケート等を活用して地域課題や共通課題の把握に向けた幅広い情報収集を行っており、今後、地域課題等の解決に向けて連携した取組を展開していく予定です。



（広島県との地域林政連絡会議の様子）

林業事業体等の育成

【課題1】事業発注情報の共有化（継続）

【取組状況】

- 各機関の年間事業予定量等について情報共有を実施。
- 林業事業体等が年間を通して、安定的に事業量を確保し、計画的に木材生産を行える体制づくりを支援するため、平成27年度から公的機関（国、県等）が連携して立木販売・素材生産の事業予定量を取りまとめ一括して県HPで公表を実施。

【成果と今後の課題】

- 公表後の効果の検証を行うとともに、公表内容の充実を図るため、市町国有林で予定される各事業予定量についても取りまとめができるよう市町参加の機運の醸成を図っていく必要がある。

【課題2】苗木生産者の育成強化（継続）

【取組状況】

- 計画的な苗木の生産に向け、県内で平成32年度までに各機関で必要と見込まれるスギ、ヒノキの苗木使用見込みについて、数量を取りまとめ、情報の共有化と苗木生産者等へ苗木生産目標の提示を実施。
- コンテナ苗の普及とコンテナ苗を活用した低コスト再造林を進めるにあたって、国有林の主伐・再造林一貫作業請負箇所において、広島県と連携し「コンテナ苗の植栽効率等の調査や林業事業体等を対象とした現地検討会等」開催の取組を実施。

【成果と今後の課題】

- 苗木生産目標を設定し、県内産苗木の安定的な生産体制に寄与。
- 引き続き、主伐等による更新計画の変動に応じた苗木生産目標の見直しを実施していく予定。
- コンテナ苗等の生産拡大に向けては、民有林への普及・定着が図られるまでの間、国有林において一貫作業システム等を推進しながら、コンテナ苗の生産量を一定確保していくことが必要。

【事業予定量の公表に向けたフロー図】



コンテナ苗による低コスト再造林
 現地検討会の様子



資料：第3回広島県地域林政連絡会議
 「苗木生産目標」

市町村森林整備計画策定の支援

【課題】 市町村森林整備計画策定支援（新規）

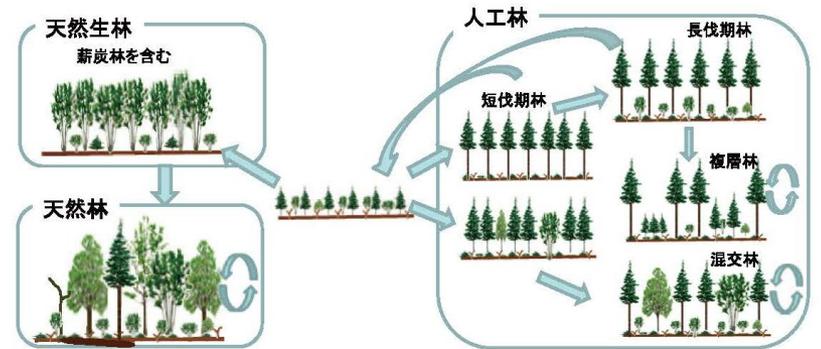
【取組状況】

- ・ 高梁川上流森林計画区の市町村森林整備計画の策定にあたり、関係市町に対して広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して現地視察やゾーニング設定などの支援を実施。
- ・ 分散した小面積団地の集約化を行い効率的な森林整備等に資するため、国有林で開設した林業専用道や国有林と隣接する民有林を踏査するなどして、民国が連携した路網整備や効率的な森林整備の可否について現地検討を実施。（H27年度：高梁川上流）

【成果と今後の課題】

- ・ 広島県と国有林フォレスター等が連携した計画策定支援の取組を、双方の知識や技術、フィールドなどを生かしつつ継続して実施。
- ・ 民国が一体となった取組がより可能となるよう国有林との連携を計画書に明記してもらうなど、連携した取組への理解が深まった。（H27年度：高梁川上流）
- ・ 策定された市町村森林整備計画の具体的な実践に向けて、引き続き、広島県フォレスター等と連携しながら、各市町の実行支援を行っていく予定。
- ・ 平成28年度以降においても、県内各森林計画区の市町村森林整備計画の策定に向けて、広島県フォレスターと国有林フォレスター等が連携して支援を実施する予定。

【いろいろな林分の目標林型】



【ゾーニング（配置の目標林型）の例】



出典：【提案型集約化施業テキスト】（全国森林組合連合会）



（開設した林業専用道視察の様子）



（計画案の地元関係者への合意形成の様子）



（ゾーニング設定の様子）

山口森林管理事務所

担当者
森林技術指導官：稲葉昭治
TEL：050-3160-6156

➤ 山口県の林野面積は439千haで、県土面積の611千haの72%を占め、林野率は全国平均67%を上回っています。また、この森林の84%は個人や企業等が所有している私有林で、国有林は官行造林を含め3%（12千ha）あります。

私有林の樹種別面積構成は、スギ、ヒノキ、マツ等の針葉樹が55%、広葉樹が41%、竹林等が3%であり、人工林率は44%となっています。また、人工林（スギ、ヒノキ）の齢級構成は、保育間伐等の森林整備を必要とする7齢級（35年生）以下の森林が3割を占めていますが、一方で、人工林の齢級別蓄積量は、10～12齢級（46～60年生）の林分が5割を占めており、木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からも、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。

県内の国有林率はわずか3%と低いながら、東大寺再建材の「滑マツ」の供給地として知られる滑山国有林や名勝「岩国錦帯橋」の借景林である城山国有林、瀬戸内海に位置する風光明媚な笠戸島国有林等は、水源涵養機能等のもとより、保健・文化・教育的な利用の場として多面的な機能を発揮しています。

➤ 山口県との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行うとともに、主伐・再造林の増加に伴う苗木の需給体制の確保、コンテナ苗を使用した伐採と植付の一括発注の取組、架線集材箇所の現地研修などについて意見交換を行いました。

➤ 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題の把握にあたっては、国有林野等所在市町長有志協議会等の各種会議の場を活用しながら幅広い情報収集等に取り組み、地域課題の解決に向けて市町と連携した取り組みとなるよう努めています。



（山口県との地域林政連絡会議の様子）

林業技術の普及

【課題1】 私有林へのコンテナ苗、森林の調査及び架線集材技術などの技術の普及（継続）

【取組状況】

- 滑山国有林において、伐採と植付の一括発注による契約を実施。
- 平成27年度から森林の調査で伐採区域の現地踏査、調査方法などの指導を実施。
- 平成27年度から一括契約発注契約箇所の架線集材作業を視察、安全作業等の指導を実施。
- コンテナ苗を積極的に植栽しており、平成26年度から山口県産コンテナ苗を導入。

【成果と今後の課題】

- 私有林における森林の調査及び架線集材の知識・技術の向上に寄与。
- 県内産スギコンテナ苗の供給に寄与。
- 伐採と植付の一括発注により、低コスト造林を実施。今後、一括発注による経費削減効果の検証及びコンテナ苗の優位性等について情報発信を実施。



（森林の調査等の説明の様子）

鳥獣被害対策の推進

【課題2】 ニホンシカ被害の未然防止（新規）

【取組状況】

- シカの被害・生息状況を把握するため、簡易生息、被害調査を実施。
- 国有林野等所在市町長協議会等の各種会議や関係市町村への個別対応により、各機関からシカ被害に係る情報の収集を実施。
- 県等が主催する鳥獣被害対策検討会等に参加し、関係機関等との意見交換等を実施。

【成果と今後の課題】

- 植生衰退調査や糞塊密度調査（県内では私有林も含めて未実施）を行い、山口県内の国有林内でのシカの生息等の確認。今後、主伐・再造林を進めていく中で、シカの生息状況を把握し、各市町の担当者との情報の共有を検討。



（架線集材研修の様子）



（国有林野等所在市町長協議会の様子）